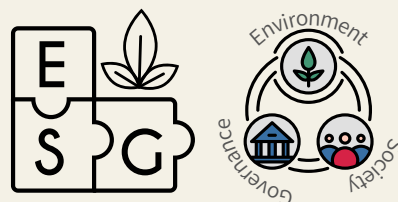


八女市地域特産品等 ESGブランディング 支援事業補助金

地域資源を活用した特産品等において、新たなブランディングや販路拡大に向けて取り組むことで持続可能な地域産業の振興を図り、市のブランド力を向上するためにESGに関する客観的な評価を取得する場合、その経費の一部を補助します。

※ESG評価とは…国際的に認知された評価機関による、企業の持続可能性に関する評価又は認証をいいます。
「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（統治）」の3つ側面から評価されます。



【補助対象経費】

- ・ 評価機関へ支払う審査登録料及び認証料
- ・ 評価取得に向けた現状分析、データ収集、規定整備等に係る専門家への謝金及びコンサルティング料

【補助金の額】

補助対象経費の2分の1以内
(1,000円未満は切り捨て)
※ただし、上限は100万円とします。

【補助対象者】

以下各号をすべて満たしている者

- ① ESG評価の結果を活用し、新たなブランディングや販路拡大に向けた戦略的な計画を有する者
- ② 市税を滞納していない者
- ③ 八女市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団若しくはこれらと密接な関係を有していない者

【必要書類】

- ① 交付申請書
- ② ESG評価を活用したブランディング・販路拡大計画書
- ③ 直近1期分の決算書の写し（個人の場合は確定申告書の写し）
- ④ 市税の滞納がないことを証する資料

◆問い合わせ先◆

八女市 輸出戦略課 輸出戦略係 (八女市本町647番地)
Tel:0943-22-9522
Mail:yushutsusenryaku@city.yame.lg.jp
Website: <https://www.city.yame.fukuoka.jp>

申請書のダウンロードはこちらから

